

令和8年度

新潟県環境局環境政策課事業・取組について



令和8年6月18日 新潟県 環境局 環境政策課

新潟県中小事業者脱炭素経営支援事業補助金

温室効果ガス排出量の多い製造業などの中小企業を対象に、中小企業向けSBT認定取得をモデル的に支援

【概要】

対象企業 想定業種	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業向けSBT認定の申請要件を満たす企業 ・温室効果ガス排出量の多い業種
対象経費・ 補助率等	<ul style="list-style-type: none"> ・交付決定後に着手(契約)する以下の費用 ・中小企業向けSBT認定に係る申請費用 ・認定取得に係る脱炭素経営コンサルティング費用 <p>【補助率】1/2以内 【補助上限】30万円</p>
その他要件	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>エコ事業所表彰制度への参加</u> ・県が行う情報発信への協力 等
スケジュール	<p>申請受付期間: 令和8年6月1日～6月26日</p> <p>交付決定時期: 令和8年7月中旬(予定)</p> <p>※業種、地域等、モデルとしてバランスを考慮して決定</p> <p>実績報告期限: 補助事業が完了した日から20日以内、又は 令和9年2月末日のいずれか早い時期まで</p>

※SBT (Science Based Targets) 認定

企業が設定するパリ協定が求める水準と整合した温室効果ガス排出削減目標を国際機関 (SBTi) が認定するもの

通常のSBTに比べてプロセスや費用の負担が小さくなった中小企業向けのSBTもある



【参考】新潟県中小事業者脱炭素経営支援事業補助金の令和7年度実績

	事業所所在地	業種	事業者名
1	新潟市西区	化学工業	株式会社環境科学
2	三条市	非鉄金属製造業	レジエ株式会社
3	燕市	生産用機械器具製造業	株式会社新武
4	燕市	建設業	株式会社氏田組
5	燕市	生産用機械器具製造業	株式会社エステーリンク
6	見附市	金属製品製造業	株式会社今井鉄工
7	魚沼市 十日町市	電子部品・デバイス・電子回路製造業	株式会社オーテ電気
8	十日町市	電子部品・デバイス・電子回路製造業	宮本警報器株式会社
9	十日町市	建設業	大島電気株式会社
10	津南町	食料品製造業	津南町森林組合
11	津南町	食料品製造業	有限会社津南高原農産
12	柏崎市	生産用機械器具製造業	株式会社オグロ
13	柏崎市	生産用機械器具製造業	株式会社飯塚鉄工所
14	上越市	生産用機械器具製造業	オギハラ工業株式会社
15	上越市	金属製品製造業	新和メッキ工業株式会社



【R8新規】

新潟県業務用冷凍冷蔵機器常時監視システム導入支援事業補助金

県内の事業所にフロン類漏えい常時監視システムを導入する中小企業等(みなし大企業は除く)に対して補助金を交付する事業

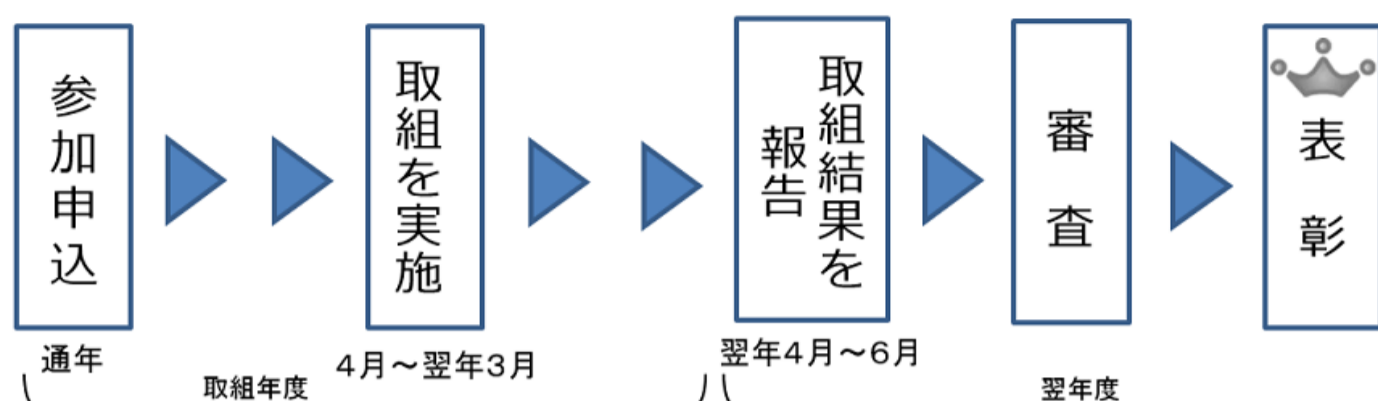
【概要】

対象企業 想定業種	中小企業等 (中小企業者、中小企業団体、中小企業等協働組合及び個人事業主。 「みなし大企業」を除く。)
事業名	新潟県業務用冷凍冷蔵機器常時監視システム導入支援事業補助金
事業内容	業務用冷凍冷蔵機器からのフロン類漏えい常時監視システムの導入に必要な機器の設置 補助対象経費: 機器費、工事費 ※消費税及び地方消費税相当額を除く
補助率・補助額	補助率: 補助対象経費の3分の2以内 補助上限額: 1事業所につき200万円
期間	受付期間: 令和8年4月24日～令和9年1月29日

【参考】新潟県エコ事業所表彰制度



制度の流れ



参加マーク

前年度よりもCO₂排出量を削減できるよう取り組んでください
(目安として前年度比1%削減)

省エネ技術の専門家や学識経験者等で構成する審査会等で、表彰事業所を決定、公表します

- ✓ 事業所は、1年間のCO₂削減計画を策定し、県に参加申込
- ✓ 県は、「エコ事業所」として登録し、ホームページで公表
- ✓ 事業所は、削減計画に基づき取組を実施
- ✓ 事業所は、取組結果を県に報告
- ✓ 特に優れた取組を実施した事業所を表彰

参加のメリット

- ✓ 参加証・ステッカーの掲示や県ホームページなどで紹介されることで、会社のイメージや知名度アップ
- ✓ 名刺やパンフレット、会社のホームページなどで参加マークを使用可能
- ✓ 取組内容が創意工夫などに優れている事業所は、県から表彰
- ✓ 参加登録し、削減の取組を実施する中小企業は、日本政策金融公庫 中小企業事業の「地域活性化・雇用促進資金」が利用可能

新潟県業務用冷凍冷蔵機器常時監視システム 導入支援事業補助金

令和8年度のみ
の事業です！

温室効果ガスであるフロン類の排出を抑制するとともに、電気料金高騰による中小企業等の経済的負担の軽減を図るため、**業務用冷凍冷蔵機器へのフロン類漏えい常時監視システムの導入を支援**します

申請受付期間 令和8年4月24日(金)～令和9年1月29日(金)

補助対象者

- ・ **中小企業等**（「みなし大企業」に該当しないこと）
- ・ 県内で所有し、又は使用する事業所に常時監視システムを導入する者
- ・ 業務用冷凍冷蔵機器の所有者その他管理責任を有する者
- ・ 「新潟県エコ事業所表彰制度」に参加又は参加申込している者
- ・ 「パートナーシップ構築宣言」に登録している者（法人のみ）

補助対象経費

区分	内容
機器費	常時監視システムの導入に必要なIoT機器本体及び標準付属品の購入に要する費用
工事費	IoT機器を業務用冷凍冷蔵機器に取り付けるための工事に係る材料費、労務費、直接経費、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費

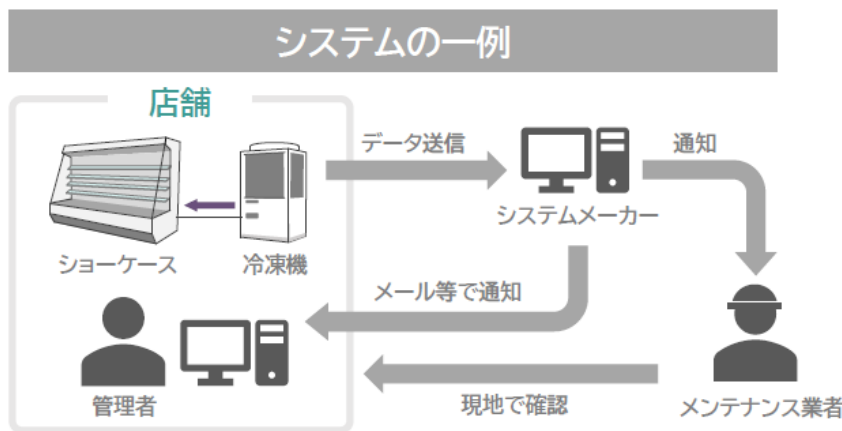
※消費税及び地方消費税相当額を除く

補助率 補助対象経費の2/3以内

補助上限額 200万円/事業所

常時監視システム導入による フロン類の漏えいを早期発見 するメリット

- ・ ムダな電力消費を抑えることで**コストを削減**
- ・ ショーケースの温度異常を回避し、**営業リスクを低減**
- ・ **地球温暖化防止**への貢献



出典：環境省資料

※フロンの管理、常時監視システム導入事例等については、以下のURLの環境省資料をご覧ください
フロンの管理 <https://www.env.go.jp/earth/furon/files/airconrefrigeratorleaflet.pdf>
常時監視システム導入事例集 https://www.env.go.jp/earth/furon/files/r05_ijokenchi_jireishu.pdf
フロン類漏えいによる電力コスト削減 https://www.env.go.jp/earth/furon/files/refrigerate_equipment_owner.pdf

<交付申請書の提出について>

1 提出書類

- ・補助金交付申請書
- ・事業計画書、見取図・工程表
- ・常時監視システム※のカタログ等の写し
- ・見積書等の写し
- ・履歴事項全部証明書（法人のみ）
- ・業務用冷凍冷蔵機器のノンフロン化に向けた取組の実施に係る計画書
- ・「新潟県エコ事業所表彰制度」に参加登録又は参加申請していることが確認できる書類
- ・「パートナーシップ構築宣言」に登録していることが確認できる書類（法人のみ）
- ・委任状（補助金申請事務を行政書士又は行政書士法人に委任する場合のみ）

※ フロン類の漏えい・故障等を常時監視するシステムであって、（一社）日本冷凍空調工業会の「業務用冷凍空調機器の常時監視によるフロン類の漏えい検知システムガイドライン」（JRA-GL17）に適合するものとします。

2 受付期間

令和8年4月24日(金)～令和9年1月29日(金)

※予算額に達した場合は、申請受付期間中であっても受付を終了します。

3 提出方法

電子メール又は郵送（書留郵便に限る）

※電子メールは最終日の23時59分まで、郵送は最終日の消印有効

4 その他

- ・申請書類は以下の県HPからダウンロードしてご記入ください。
<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/kankyo/fluorocarbon-monitoring.html>
- ・申請者は業務用冷凍冷蔵機器の所有者等です（委任状により代理申請可能）
- ・書類はすべてご記入ください。不備がある場合は受付できません。
- ・申請受付後、審査を経て、交付の決定または交付を行わない旨をメールまたは郵送により通知します。
- ・交付決定の通知後、期限までに実績報告書の提出がない場合、補助金は交付されません。

<交付決定について>

- ・申請書の内容を審査し、交付条件を満たすものを交付決定します。
- ・交付決定を受ける前に補助対象事業に係る工事に着手していた場合は、補助金を交付できません。

<その他留意事項等>

- ・常時監視システムを使用している間は、**毎年度のエコ事業所の実績報告において取組状況を報告する必要があります。**
- ・県から調査、情報公開、普及啓発等への協力を依頼する場合があります。
- ・フロン類排出抑制対策の目標・取組等の公表に努めてください。
- ・フロン排出抑制法を遵守し、**常時監視システムが漏えいを検知したときには、速やかに冷凍冷蔵機器の点検・修理等を行ってください。**
- ・補助対象事業に係る工事は、原則、令和9年2月26日(金)までに完了することとし、**補助事業が完了した日から起算して30日を経過した日又は令和9年2月26日(金)のいずれか早い時期までに実績報告書の提出が必要になります。**

お問合せ先・申請受付窓口

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1

新潟県 環境局 環境政策課 カーボンゼロ推進室

E-mail：ngt030310@pref.niigata.lg.jp 電話：025-280-5150

電話受付時間：月～金曜日(祝祭日・12月29日から1月3日を除く) 8時30分～17時15分

※この補助金は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています。

※このチラシは事業の概略を説明するものです。申請にあたっては必ず交付要綱等をご確認ください。

新潟県

中小事業者脱炭素経営 支援事業補助金

「中小企業向け**SBT**」認定取得を支援します



最大**30**万円

SBT認定取得を、 コストと企業価値を見直すきっかけに！

- ・取引先から環境配慮を求められたことはありませんか？
- ・脱炭素ってコスト削減につながらないと思いませんか？

メリット1

環境への取組を証明できるSBT認定

脱炭素経営への取組は、企業価値の向上が期待できます。また、環境意識が高い企業を中心に、取引先に環境への取組を求める傾向が強まりつつあります。こうした中、SBT認定の取得は、脱炭素経営を進める上で有効な選択肢の一つです。

メリット2

脱炭素経営は、コスト削減の第一歩



中小企業向けSBTの削減対象は、燃料や電気の使用量です。認定取得を目指すことが、エネルギーコストの削減につながります。

サポート

補助金活用と情報提供で脱炭素経営を後押し

- 中小企業向けSBT認定取得のために「中小事業者脱炭素経営支援事業補助金」で支援します。
- 新潟県事業者支援脱炭素プラットフォームでは、支援制度や先行事例、脱炭素経営に取り組む事業者向け融資制度など、情報を効率よく収集できます。

新潟県では「中小企業向け**SBT**」認定取得・脱炭素経営を支援します！

※ 中小企業向けSBT認定：中小企業向けのSBT (Science Based Targets：企業が設定するパリ協定の水準と整合した温室効果ガス排出削減目標)としてSBTiが認定するもの

■ お問い合わせ先・申請受付窓口

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1
新潟県 環境局 環境政策課 カーボンゼロ推進室
TEL : 025-280-5642
E-mail : ngt030310@pref.niigata.lg.jp



2050年脱炭素社会の実現を共に目指しましょう！

脱炭素経営の先行企業



＜＜株式会社本間組＞＞ [SBT認定を取得]

【取組内容】

- ・環境配慮型作業船「越後9000」を新造
- ・化石燃料に代わる水素燃料による発電方式の採用
- ・運転中の余剰電力を活用するためのリチウムイオン蓄電池を導入

【取組の成果】

最近は大手のお取引先から排出量や脱炭素の取組の開示を求められるケースも出始めており、SBT認定を取得していることで、信頼性のあるデータを提示できるようになった。

＜＜ツバメロジス株式会社＞＞ [中小企業向けSBT認定を取得]

【取組内容】

- ・国の実証事業に参画し、トラックへの太陽光パネルの搭載
- ・リットレッドタイヤ等導入による資源循環の促進と燃費改善
- ・高性能オイル導入による交換回数の低減と廃油発生量の抑制
- ・本社・倉庫・検査センター等のLED化による電力使用量の削減

【取組の成果】

これまで取引がなかった企業から新たに声がかかり、事業の拡大につながった。脱炭素経営は費用が掛かるとわかれがちだが、費用対効果を踏まえて取組を検討・選択することで、コスト削減を実現している。



※新潟県事業者支援脱炭素プラットフォームで紹介している事例の一部です。

新潟県中小事業者脱炭素経営支援事業補助金

補助
対象者

中小企業向けSBT認定の申請要件を満たす県内企業
(温室効果ガス排出量の多い食品製造業、機械製造業、
化学工業、鉄鋼・非鉄・金属製品製造業、建設業等を想定)

補助経費
補助率

- ・中小企業向けSBT認定に係る申請費用
- ・認定取得に係る脱炭素経営コンサルティング費用 等

【補助率】1/2以内 【補助上限】30万円

手続き
の流れ

申請受付期間: 令和8年6月1日(月)～令和8年6月26日(金)
交付決定時期: 令和8年7月中旬(予定)
実績報告期限: 補助事業が完了した日から20日以内、
又は令和9年2月末日のいずれか早い時期まで

【その他要件】

- ・エコ事業所表彰制度への参加
- ・県が行う情報発信への協力 等



お問合せ先
申請受付窓口

まずは、エコ事業所表彰制度への
参加から、はじめてみませんか？



新潟県 エコ事業所表彰制度

セミナー、支援制度、先行取組事例や
脱炭素経営に役立つ資料などを掲載しています。

新潟県事業者支援
脱炭素推進プラットフォーム



<https://niigata-jigyousyashien-cn.jp/>

2050年カーボンニュートラル実現に向けて

再生可能エネルギーや脱炭素に向けた 新潟県内の取組を支援します

地域循環型再生可能エネルギー等形成促進事業

県内事業者の脱炭素分野産業の研究開発・調査等を対象に補助金を交付し、その取組を支援する事業です。

- 補助率 1 / 2 以内
- 補助上限額 5 百万円
- 補助対象事業、対象分野及び補助対象者

二次公募中
7/31(金)
〆切

新規参入

県内事業者の以下の再生可能エネルギー等分野の研究開発、実証試験又は調査を行う事業

- 太陽光発電
- バイオマス発電
- 地熱発電
- 波力発電
- バイオマス熱利用
- 雪冷熱利用
- 排熱利用
- その他県のエネルギー施策の方向性に合致する分野
- 脱炭素燃料・素材への転換に関する分野
- 風力発電
- 水力発電
- 海流(潮流)発電
- 太陽熱利用
- 地中熱利用
- 下水熱利用

導入促進

県内地域における以下の再生可能エネルギー等の設備導入に向けた計画策定及び事業可能性調査を行う事業

- バイオマス発電
- 地熱発電
- 波力発電
- バイオマス熱利用
- 雪冷熱利用
- 排熱利用
- その他県のエネルギー施策の方向性に合致する分野
- 水力発電
- 海流(潮流)発電
- 太陽熱利用
- 地中熱利用
- 下水熱利用

補助対象者（新規参入）

- ・ 県内に主たる事業所を有する企業又は団体
- ・ 県内に主たる事業所を有する企業団体を申請主体とした事業体

令和7年度
採択事例

✓ 太陽光で発電した余剰電力を他の家庭に供給する機能の開発及び実証試験

補助対象者（導入促進）

- ・ 県内に事業所を置く法人、団体（国、地方公共団体を除く。）、個人事業者又は県内に事業所を置く法人を構成員とする企業体

※ 導入促進分野においては、太陽光発電及び風力発電は原則対象外。ただし、上記の対象分野と組み合わせ一体的に活用する事業計画等の場合は対象に含める。

詳細はHPの公募要領等をご覧ください。ご不明な点はお問合せください。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/sogyosuishin/chiikijunkanenekeisei.html>

新潟県産業労働部創業・イノベーション推進課新エネルギー資源開発室

TEL : 025-280-5257 E-mail : ngt050030@pref.niigata.lg.jp

設備を診断して光熱費削減



省エネ診断



省エネ
お助け隊

省エネの専門家が、工場・ビル・店舗等のエネルギーの使用状況を把握し、**省エネ取組・再エネ導入等の提案**を行います。
また、希望に応じて、**省エネ診断の結果を基に、省エネ取組を一緒に進めていくためのサポート**をします。

1 ウォークスルー診断

現地の設備をウォークスルーで診断。
エネルギー使用状況を確認し、
省エネにつながる提案を行います。



6,006円～51,051円
※診断を希望する設備の規模や設備種別数、
年間のエネルギー使用量等に応じて変動

2 IT診断

※価格は税込です。

実測データから、設備/プロセスごとの
エネルギー使用状況を見える化・分析。
計測しないと分からないエネルギーの
無駄を見つけ、改善提案を行います。

22,000円～110,000円程度
※支援内容に応じて設定、最大220,000円



3 伴走支援

更新設備の最適仕様の調査、設備のチュー
ニング、省エネ・再エネ取組の定着支援等、
幅広いサポートをします。

※ウォークスルー診断の申込時に、
伴走支援も併せて申込可能です。

11,000円～22,000円程度
※支援内容に応じて設定、最大51,051円



省エネ診断・伴走支援の流れ

お申込み

特設WEBサイト
からお申込み

事前ヒアリング

事業者のニーズや
設備等の情報を確認
※打合せを実施する場合もございます

診断・伴走支援

現地で専門家による
診断・伴走支援を実施
※複数回実施する場合もございます

報告会

診断・伴走支援の
報告をもって完了

省エネ診断・伴走支援を受けた事業者の声

- エネルギー使用状況が数値で可視化され、課題の優先順位が明確になった。
- 初期投資なしの省エネ提案もあり、すぐに実行できた。
- 補助金活用の相談にも気軽に乘ってもらえた。
- 診断をきっかけに、コスト削減が実現、社内の省エネ意識の向上にもつながった。

■ ご負担額（税込）

まずは気軽に診断を受けてみたい方におすすめ！

ウォークスルー診断

① 設備単位プラン

※ 最大2設備まで
組合せ可能です

ご負担額（税込）
6,006円/設備

② 工場・事業所全体プラン

設備単位プランの対象設備



空調設備



照明設備



ボイラ
・給湯器



工業炉



受変電設備



冷凍冷蔵
設備



コンプレッサ生産設備



給排水
・排水処理



デマンド

診断プラン	ご負担額（税込）	年間エネルギー使用量	延床面積	事業所の規模
300kl 診断プラン	16,016円	300kl以下	1,000㎡以下	—
1,500kl 診断プラン	22,022円	300kl超 ～1,500kl以下	1,000㎡超 ～2,000㎡以下	or 2棟以上又は 4階建て以上
3,000kl 診断プラン	28,028円	1,500kl超 ～3,000kl以下	2,000㎡超 ～5,000㎡以下	or 3棟以上又は 7階建て以上
カスタム 診断プラン	28,028円超 ～51,051円	3,000kl超	5,000㎡超	or 4棟以上又は 10階建て以上

※ 年間エネルギー使用量/延床面積/事業所の規模は、いずれか1つを満たしていれば当該プランをご利用いただけます。
詳細は診断機関にお問い合わせください。

IT診断

データを活用して、効果的な省エネ
取組を実施したい方におすすめ！

ご負担額
（税込） 22,000円～110,000円程度
（最大220,000円）

伴走支援

省エネ診断後の継続的なフォローで、
確実に成果を出したい方におすすめ！

ご負担額
（税込） 11,000円～22,000円程度
（最大51,051円）

※ 伴走支援は、省エネ診断を受診済の事業者が対象です。

■ 対象の事業者（以下のいずれかに該当する事業者は、省エネ診断を受診することができます。）

- 中小企業基本法に定める中小企業者
- 会社法上の会社に該当せず、前年度もしくは直近1年間のエネルギー使用量(原油換算値)が1,500kl未満の事業所※
- ※ 会社法上の会社に該当しない事業者：社会福祉法人、医療法人、学校法人、特定非営利活動法人(NPO法人)、協同組合等

省エネ診断・伴走支援の詳しい情報・お申込みはこちら！

■ 本事業のお問合せ先

[窓 口] 一般社団法人 環境共創イニシアチブ
[ナビダイヤル] 0570-000-680
[IP電話専用] 042-303-0413
[受付時間] 10:00～12:00、13:00～17:00
(土日祝日を除く)

■ お申込み

特設WEBサイトからお申込みください。



省エネ診断

検索

<https://shoeneshindan.jp/>



環境省「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金
(重点対策加速化事業)」活用事業

民間事業者
向け!



新発田市 チャレンジゼロカーボン 補助金

再エネ設備・省エネ機器の導入で、
脱炭素経営の第一歩に!
燃料高騰対策や経営改善の一助にも!

補助対象設備

いずれも、購入・発注・着工前のもが対象です。



自家消費型 太陽光発電設備

補助額 4万円/kW
上限額 200万円(50kWまで)

主な要件(その他にも要件があります)
・電力を自家消費すること(自家消費率50%以上)
・FIT・FIPの認定を受けないこと



定置用蓄電池

補助額 3万円/kWh又は単価の1/3
上限額 150万円(50kWhまで)

主な要件(その他にも要件があります)
・太陽光発電設備と同時導入すること
・災害時のみに利用する非常用予備電源でないこと



高効率照明機器(LED、入替のみ)

補助率 1/2
上限額 75万円

主な要件(その他にも要件があります)
・調光制御機能(手動不可)がつくものであること
・既設との入替であること(既設がLED照明の場合は交付対象外)

特定の要件を満たすと、
すべての設備で
補助額さらにアップ!

申請受付期間

令和8年5月13日(水)から令和8年12月25日(金)まで

実績報告期間

令和9年2月19日(金)まで(窓口必着)

お問い合わせ先

新発田市環境衛生課 生活環境係
電話:0254-28-9120
メールアドレス:kankyuu@city.shibata.lg.jp



補助金の
詳細は
こちら▶





チャレンジゼロカーボン補助金と併せて使うととってもおトクな制度をご紹介します!



登録事業者によるワンストップ支援サービス



当市の脱炭素社会推進に賛同する県内の再エネ設備・省エネ機器施工業者を、「登録事業者」として紹介しています。「登録事業者」を利用(見積りを依頼し、その業者へ発注)した申請者は、補助上限額の上乗せを受けることができます。

補助金申請の流れ(「登録事業者によるワンストップ支援サービス」を利用しない場合)



交付申請や実績報告の代行を依頼できるので、申請に慣れていない方も安心!

支援サービスの利用で導入が簡単に!



※本制度は、市が、他の事業者と比較し、「登録事業者」の優位性を認めるものではありません。
※申請者と事業者間で生じたトラブルについて、市は一切の責任を負いかねます。



詳細はこちらから▲

脱炭素支援パッケージ(金融機関による融資支援)

市内金融機関が、再エネ設備・省エネ機器の導入によって脱炭素経営に取り組む事業者を資金面で支援する融資制度を取り扱っています。

金融機関ごとに、融資の要件や内容等が異なりますので、右記から詳細ページをご確認いただき、取扱金融機関へ直接問い合わせください。



詳細はこちらから▲

専門家による省エネ診断で、エネルギーの無駄を「見える化」しませんか?

エネルギーの無駄を削減したい!

脱炭素経営の第一歩を踏み出したい!

新発田市省エネ診断支援事業補助金



省エネ診断を受診した市内の中小事業者に対し、その受診費用の一部を補助します。省エネ診断は、脱炭素経営の第一歩になるほか、コストの削減など、経営改善の一助としても有効な手段です。

また、省エネ診断の診断結果の提出で、「新発田市チャレンジゼロカーボン補助金」の補助上限額の上乗せを受けることができます。

NPO法人や社会福祉法人などの皆様もお使いいただけますので、この機会にぜひ併せてご利用ください。

詳細は右記二次元コードをご確認ください。(診断実施団体や診断の種類に指定があります)



詳細はこちらから▲

経費削減の第一歩!!

省エネ診断 活用セミナー

省エネのプロの解説と新潟県内事業者の事例から、
コストダウンと補助金活用のポイントがわかる!

受講料

無料

先着

50名
限定!

日時 2026年8月18日(火)
14:00~15:30 (13:30 開場予定)

会場 健康長寿アクティブ交流センター 屋内広場
(新発田市中央町3丁目13-3)

駐車場 P 第3・第4駐車場をご利用ください

対象 新発田市内の中小事業者

定員 50名(先着順)

受講料 無料

セミナー内容(全3講演)

01 省エネ診断とは?

「省エネ診断」によって実現できる
具体的なコストダウンの実例や
手法などを解説します。



【講師】
一般社団法人 環境省エネ推進研究所
理事 渡邊 麻衣

02 診断を受けた 新潟県内事業者からの 事例発表

省エネ診断を受けて、補助金を活用し、
省エネ設備を導入してコストダウンに
つなげた事例を発表します。



【講師】
社会福祉法人 健周福祉会 特別養護老人ホーム 江東園
ケアハウス 陽光レジデンス 理事/事務局長 加藤 正樹

03 コンサル歴 25 年 省エネのプロが教える 補助金活用法

省エネ・再エネにかかわる各種補助金の
最新情報・活用術の概要を解説します。



【講師】
株式会社 イーエムエス
代表取締役 藤川 博文

参加要項

事前のお申し込みが必要です。(配布資料のみのお申し込みはお受けしません。配布資料はご来場の方のみにお渡しします)
※受付確認のご返信はいたしません。 ※定員になった場合のみご連絡いたします。

- 申込み方法 ▶ 下記の申込書にもれなくご記入いただき、FAX 送信またはメールに申込書の画像か PDF を添付してお申し込み下さい。
申し込みフォームからお申し込みいただけます(右の二次元コードからアクセスできます)
- 受講料 ▶ 無料 ● 申込締め切り ▶ 8月17日(月)
- お問合せ先 ▶ (一社) 環境省エネ推進研究所 TEL: 025-263-0100 e-mail: info@eecp.or.jp



切り取らずに FAX (025) 263-0114 して下さい

申込書兼参加票

お申し込みは FAX: 025-263-0114 または メールで info@eecp.or.jp まで

申込日: 令和 8 年 月 日

会社名・事業所名・所属部署名	TEL: () -		
	FAX: () -		
事業所所在地(住所) 〒	受付 No.	参加者氏名(フリガナ)	役職
代表者 E-mail:			

※取得した個人情報はセミナー運営のためにのみ使用し、法令に基づき厳重に管理いたします。

※当日は本票もしくはコピーをご持参いただき、参加票としてご提出ください。

主催 一般社団法人 環境省エネ推進研究所

共催 新発田市環境衛生課

新発田市省エネセミナー



省エネ
お助け隊



令和 8 年度

上越市脱炭素経営支援補助金

中小企業等による脱炭素経営の取組を後押しするため、温室効果ガス排出量の現状把握や分析への補助金の交付のほか、温室効果ガス削減目標の国際的な認証であるSBT認定取得に取り組む事業者に補助金を交付します。

1

温室効果ガス排出量の「見える化」(現状把握・分析)



(1) 補助対象者

市内に主たる事務所又は事務所を置く中小企業者 等

(2) 補助対象事業

コンサルタント等へ発注する自社の温室効果ガス排出量の算定や省エネ診断等の事業

(3) 補助対象経費

コンサルタント等に支払う費用 (委託費、調査費)

(4) 補助率等

補助対象経費の $1/2$ (上限 **5 万円**)

2

S B T 認 定 取 得


 新設

(1) 補助対象者

- ・市内に主たる事務所又は事業所があり、
- ・令和 8 年度に「新潟県中小事業者脱炭素経営支援事業補助金」(県補助金)の交付を受けているもの 等

(2) 補助率等

県補助金の交付確定額の $1/3$ (上限 **10 万円**)

【制度の詳細・お問い合わせ】

申請書類や申請方法等の詳細は市HPをご確認ください。

トップページ > 組織でさがす > 環境政策課 > 補助制度 > 上越市脱炭素経営支援補助金
お問合せ先：上越市 環境部 環境政策課 環境政策係 (直通：025-520-5689)

